

令和3年度5月補正予算について

コロナ禍のこれまでの経験から、感染防止を徹底しなければ、結局のところ経済活動へのダメージは長引き、中小企業等への事業継続や県民生活にも影響を及ぼす。

このため、今回の5月補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費について、国の交付金等も最大限に活用して編成した。

具体的には、

- ・ 医療機関の病床確保に対する空床補償の拡充等の医療提供体制及び検査体制の拡充や、市町のワクチン接種の支援に必要な経費
- ・ 飲食店、宿泊施設等が実施する感染防止対策への重点的な支援に必要な経費 等

こうした感染防止対策に重点的に充当することにより、今回創設した「ふじのくに安全・安心認証制度」を普及させ、今後、感染症収束後に観光促進事業等の再開を万全な形で実施できるよう、安全・安心な受入体制の強化を図っていく。